令和７年度　公益充実資金の明細

公益充実資金の明細について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（公益法人認定規則）第23条第１項第２号に基づき、以下のとおり公開いたします。

【別表A（５）－１（公益充実資金の明細）】

１．公益充実資金の前年度末明細

公益充実資金の前年度末値を確認します。

前年度末				
各資金の明細		実施時期（年度）※西暦	所要額	残高
現預金（会館建設積立金）	資産	2061	24,102,154 円	15,843,436 円
現預金（コンピューター積立金）	資産	2027	2,310,000 円	1,518,468 円

２．公益充実資金の本年度末明細

公益充実資金の本年度末値を確認します。

当該事業年度開始日（西暦）	2025/4/1

本年度末						
前期末残高	取崩額（合計値）	取崩額のうち資産取得分以外	積立額	今期末残高	積立限度額	
17,361,904 円	275,451 円	0 円	633,225 円	17,719,678 円	26,136,703 円	
各資金の明細		実施時期（年度）※西暦	所要額	取崩額（個別）	備考	
現預金（会館建設積立金）	資産	2061	23,826,703 円	275,451 円		
現預金（コンピューター積立金）	資産	2027	2,310,000 円	0 円		

【別表A（５）－２（公益充実資金の明細）】

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	現預金（会館建設積立金）
当該活動の内容	会館建設、什器設備、什器備品費用として使用する。
計画期間（目的設定～実施）	西暦 2015 年 4 月 ～ 2062 年 3 月 月数（ 563 月）
所要額の算定方法	会館建設等に関する業者見積額50,760,000円を４３年間で積み立てる。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	現預金（コンピューター積立金）
当該活動の内容	会員から提出される療養費データを取り纏め、請求書発行等必要な作業に使用する。また公益会計ソフト等運営に関する事務作業の効率化を図る。
計画期間（目的設定～実施）	西暦 2021 年 4 月 ～ 2027 年 3 月 月数（ 71 月）
所要額の算定方法	６年間で、前回購入した金額3,069,000円を基に積み立てる。